

平成25年度 武豊町アセスメント(生活交通路線ネットワークの形成と改善)概要

番号	運行系統名 (路線名)	運行系統			地域内 フィーダー の適用	ネットワークを形成する 地域間幹線系統若しくは地域間交通		当該系統(路線)の主な利用特性、維持目的	アセスメント								具体的改善策
		起点	主な経由地	終点		路線名 (起点～終点)	接続箇所		地域間 移動 の確保	ルートの妥当性			ダイヤ 設定	運行 方式	車両 選択	利用 実態	
										競合 (バス・ 鉄道等)	費用 効率性	停留所・ 経由地					
1	基幹線(緑) 左回り	武豊町役 場	JR武豊駅	武豊町役 場	○	名鉄河和線	知多武豊 駅	武豊町民の市街化区域内の主要 施設を巡回利用できる生活交通	B	A	B	C	C	B	B	C	右回りよりも利用が少ないた め、停留所等を検討。
2	基幹線(緑) 右回り	武豊町役 場	JR武豊駅	武豊町役 場	○	名鉄河和線	知多武豊 駅	同上	B	A	B	C	C	B	B	B	連携計画の見直しで、町外の 商業施設との接続を検討する
3	北部線 赤ルート	武豊町役 場	緑台 平井	武豊町役 場	○	名鉄河和線	知多武豊 駅	同上(北部地区対応)	B	A	B	B	C	B	B	B	最も利用が多く、両周り運行 のニーズがあるため、拡充を 検討。
4	南部線 青ルート	武豊町役 場	名鉄富貴 駅	武豊町役 場	○	名鉄河和線	知多武豊 駅	同上(南部地区対応)	B	A	B	C	C	B	B	C	一部利用の少ない停留所が ある。ルート・停留所位置の 見直しを検討。

(記載要領その1)

- 当該市(町)内を運行している全バス路線を対象に記載。
- 「番号」及び「運行系統(路線)名」は作成(添付)された路線図(系統図)記載と一致させる。
- 「運行系統」は提出されているネットワーク計画等をもとに記載。
- 「地域内フィーダーの適用」は当該系統が国の補助対象フィーダー系統であるのかを記載。
- 「ネットワークを形成する地域間幹線系統若しくは地域間交通」は運行系統(フィーダー系統等)と接続する具体路線の内容を記載。
- 「当該路線(系統)の主な利用特性、維持目的」の欄は、幹線・フィーダーそれぞれ、その定義を踏まえ、「誰の」「どこまでの」「どのような」目的の交通需要のための路線であるかを具体的に記載。単なる「生活交通のために維持」は不可。

(記載要領その2)

- 「アセスメント」の欄は、総合的に評価し、以下の選択肢から選んで記載。
  - A …非常に良い(高く評価される)
  - B …概ね良い(評価できる)
  - C …改善の余地がある(もう一歩で評価できる)
  - D …改善の余地が大いにある(努力を要す)
  - …アセスメント不能(アセスメントすべき事象がない)

(記載要領その3)

- 「アセスメント」の各項目の内容については、以下のとおり。
  - ・「地域間移動の確保」は、地域間幹線系統・鉄軌道が一体となり、行政行きをまたがった目的地への広域移動が可能となっているのか。
  - ・ルートの妥当性としての
    - 「競合(バス・鉄道等)」は、並行して鉄道などが存在しないのか。他のバス路線との整合性が図られているのか。
    - 「費用効率性」は、特定区間への集中など非効率な運行が存在し、収支悪化を招くような運行になっていないか。
    - 「停留所・経由地」は、利用者に不便なバス停の設置(位置)になっていないのか。また、利用が見込まれる経由地は選択されているのか。その際、多くのサービス提供を図るあまり、多くの経過地を選択し複雑になっていないのか。
    - 「ダイヤ設定」は、需要や生活パターンに応じたダイヤ設定になっており、かつ、幹線交通との接続調整が行われているか。
    - 「運行方式」は、生活パターンに応じた移動手段の確保を行うための運行形態に関する検討により決定されており、かつ、委託事業者の選定にあたって、運行経費の多寡だけでなくネットワーク機能の強化を考慮した選考が行われているのか。
    - 「車両選択」は、それぞれの路線機能に応じ、需要に応じた車両選択や狭隘道路などの道路状況に応じた車両選択がなされ利用者(特に高齢者等)が安全に乗降できるよう配慮された車両になっているのか。
    - 「利用実態」は、幹線機能に見合った利用が行われ、日常生活に必要な通院、買い物等の活用状況。

(記載要領その4)

- 「具体的改善策」の欄は、アセスメントを行ったうえで、地域公共交通会議等での具体的改善策の検討に関する議論の状況を記載し、併せてネットワーク計画の見直し時期(どのタイミングで見直し、検討する)を記載。